

# 各種利用申込書

(東京都宅建協同組合用)

[本申込書は以下の申込書類として利用いたします。]

- 東京都宅建協同組合加入申込書
- レインズIP型システム利用申込書

## 東京都宅建協同組合 理事長 殿

◆ 別紙「注意・確認事項」について承諾の上、貴組合の定款及び諸規定を順守することを誓い、貴組合への加入並びに各種システムの利用を申し込みます。

事 務 所 報	本支店種別	<input type="checkbox"/> 本店 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 支店	記 入 日	年 月 日
	フリガナ			
	商号又は名称 (従たる事務所は支店名も記入)			
	事務所所在地	〒		
	電話番号	( )	F A X 番号	( )
	代表者携帯番号	( )	E-mail	@
代 表 者	代表者区分	<input type="checkbox"/> 代表者 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 政令で定める使用人		
	フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
	氏 名			
会 社 情 報	免許年月日	年 月 日		
	免許番号	<input type="checkbox"/> 大臣 <input type="checkbox"/> 都知事 ( ) 第 号	有 効 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 売買仲介 <input type="checkbox"/> 賃貸仲介 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 開発 <input type="checkbox"/> 賃貸管理 <input type="checkbox"/> 不動産業以外		
	常時使用従業員数 および資本総額	名 / 円	引受けようとする 出資口数及び金額	1 口 金 30,000円

レインズ 使用欄	担 当 者 名	
-------------	---------	--

支 所 受 付 日 年 月 日

支 所 名

支 所 長 名

## 注意・確認事項（東京都宅建協同組合用）

注 意 事 項	<p><b>【加入関連】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 当組合の規定に基づく加入諾否を行います。加入の諾否にかかわらず、審査の内容や判定の理由についてはお答えできませんので、予めご了承ください。</li><li>2. 加入が承認された場合、本申込書に記載された内容は組合員情報（東日本レイズ会員情報）としてコンピューターシステムに登録し、以下のことに使用いたします。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会報誌及び組合員宛て配布物の送付</li><li>・ 研修会、出版物、斡旋商品、賦課金（組合費）請求書等の案内の送付・送信</li><li>・ 組合員（会員）名簿への掲載（組合・東京都宅建協会が運営するインターネットサイトへの掲載を含む。）</li><li>・ 東日本レイズへの掲載</li><li>・ 組合員であることの照会に対する回答</li><li>・ 宅建士講座その他の講座に関する案内及び教材等の送付・送信</li><li>・ その他、組合の業務、事業の遂行にあたり必要な事項</li></ul></li><li>3. 個人情報の取り扱いについてはホームページをご覧ください。</li></ol>
	<p><b>【レイズ関連】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 東日本レイズIP型利用申込にあたり、本申込書に記載された内容は、会員情報として東日本レイズのコンピュータシステムに登録し、以下のことに使用いたします。<ul style="list-style-type: none"><li>・ インターネット「東日本レイズ」利用のためのID・PWコンピュータ登録、会員情報公開（業者間）</li><li>・ パスワードは、定期的に変更（1ヶ月に1回程度）をお願いいたします。</li></ul></li><li>2. 東日本不動産流通機構の業務方法書第27条（利用料）および「レイズ利用ガイドライン」に基づき、一定の基準を超えた利用分についてシステム利用料をお支払いただくこととなります（東日本レイズIP型ホームページに掲載されている「課金運用ルール」参照）。システム利用料の請求・回収は東日本不動産流通機構に代わり、(株)さくらケーシーエス、SMBCファイナンスサービス(株)、NTT印刷(株)が行います。</li></ol>
確 認 事 項	<p><b>【反社会的勢力への対応関連】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 私、及び私が宅建業で使用する者（以下「私共」という。）は、現在又は将来にわたり、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しません。 (1)暴力団、(2)暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、(3)暴力団準構成員、(4)暴力団関係企業、(5)総会屋等、(6)社会運動等標ぼうゴロ、(7)特殊知能暴力集団等、(8)その他前各号に準ずる者及び団体</li><li>2. 私共は、現在又は将来にわたり、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しません。 (1)反社会的勢力等によって、その経営を支配されている関係 (2)反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係 (3)反社会的勢力等を利用して認められる関係 (4)反社会的勢力等に対して資金等の提供をし、又は便宜を供与するなどの関係 (5)その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係</li><li>3. 私共は、自ら又は第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、及び偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を棄損する行為をしません。</li><li>4. 私共は、加入審査前、或いは加入承認後に上記の1から3に反する事実が発覚した場合はこれを理由に加入拒否、又は総代会の特別の決議による除名処分を受けたとしても異議申し立てをいたしません。これにより損害が生じた場合でも一切私の責任といたします。</li><li>5. 私共は、宅建業法その他関連法令を遵守するとともに、貴組合活動に協力し、法令等違反に関し、貴組合から指導を受け是正をしなかったために脱退勧告を受けた場合は、直ちに脱退いたします。</li></ol>